

第 6 回 和光市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

開催日時	令和 5 年 8 月 3 1 日（木） 1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 5 0
開催場所	和光市役所 5 階 5 0 3 会議室
出席者	【対面参加】 大沢昌玄委員長、中村仁副委員長、青木佳男委員、伊藤貞利委員、越野晴秀委員、関口泰典委員、杉尾裕嗣委員（順不同） 【オンライン参加】 山科和仁委員
欠席者	荒木保敏委員、奈良一成委員
事務局	香取建設部長 都市整備課：入谷課長、高橋、岡部、菊永 昭和株式会社：森山、石黒
次第	1 議事 （1）本日の検討内容について【資料 1】 【参考資料 1】 （2）防災指針の修正について【資料 2】 【資料 3】 【参考資料 2】 （3）防災指針以外のご意見の対応について【資料 4】 【参考資料 2】 （4）誘導施策について【資料 5】 【参考資料 3】 2 事務連絡・閉会
傍聴者	0 人

1 議事

(1) 本日の検討内容について

< 資料 1、参考資料 1 に基づき事務局より説明 >

(2) 防災指針の修正について

< 資料 2・3、参考資料 2 に基づき事務局より説明 >

杉尾委員

- ・ 資料 3 の 5 ～ 6 ページの実施主体について、「市民等」の役割はどのようなことか。

事務局

- ・ 例えば、「1）急傾斜地安全対策工事」については、当該地区に住む方々への工事に対する合意形成といった権利者との調整が必要な取り組み等を想定している。

杉尾委員

- ・ 合意形成に対して、実施主体という表現は適切ではないのではないか。

事務局

- ・ 表現方法について再検討を行う。

杉尾委員

- ・ これら取組施策のうち、ソフト対策こそ「市民等」の部分に印が多くついても良いと感じる。

事務局

- ・ご指摘のとおり、例えば、情報発信に関しては、和光市が情報発信するだけでなく、市民や事業者と協力しながら、多くの情報を共有するということが考えられるため、「市民等」の印をつける箇所は見直したい。

中村副委員長

- ・資料3の3ページにある6箇所のアンダーパスについて、4箇所はポンプ施設を設置しているとあるが、残り2箇所は設置しなくて良いのか。

事務局

- ・ポンプ施設を設置していない2箇所は歩道部分にあたり、当該箇所は車道より歩道が高い位置にあり、歩道側には水が溜まりにくいことから、ポンプ施設を設置していない状況である。

中村副委員長

- ・設置が不要な理由は理解したが、その理由は明記した方が望ましい。

事務局

- ・記載内容について再整理を行う。

(3)防災指針以外のご意見の対応について

＜資料4、参考資料2に基づき事務局より説明＞

中村副委員長

- ・3ページのポンプ施設の設置箇所については、鉄道のアンダーパスと白子川沿いに設置されているが、それぞれのエリアで施設の機能や役割が異なると思われるため、その違いについて明記できると良い。

事務局

- ・表現方法について再整理を行う。

(4)誘導施策について

＜資料5、参考資料3に基づき事務局より説明＞

中村副委員長

- ・資料5の32ページの図にある代表的箇所と、参考資料3の図にある代表的箇所の箇所数が異なるが、どちらが正しいのか。

事務局

- ・施策を検討する際の代表的箇所としては、参考資料3で示している箇所を想定している。一方で、資料5の32ページは、参考として、居住誘導区域のタイプ別区分の場所がより分かりやすいよう、さらに箇所名を追記して整理したものであったが、両方とも代表的箇所という表現をしてしまっている。

中村副委員長

- ・代表的箇所という名称は分かりにくいいため、表現方法について再検討をしてほしい。

事務局

- ・表現方法について再検討を行う。

伊藤委員

- ・都市機能誘導区域に関する誘導施策として、和光市には理化学研究所やホンダなどの施設があり、需要も考えられるため、会議ができる施設や場所があることが望ましい。また、移動販売のキッチンカーが活動できるスペース等、様々な事業を試すことができる青空市場のような空間があるとうい。
- ・居住誘導に関する誘導施策として、震災時の帰宅困難者への支援も必要となるため、先ほどの会議所等を活用した施策があるとよい。また、各マンションが避難訓練を行っているかを確認することが望ましい。埼玉県でもシェイクアウト訓練として取り組んでいる。さらには、和光市では湧き水が豊富にあるため、災害時の水確保にも利用できるのではないかな。
- ・避難時において、どのような優先順位をつけるか、トリアージの視点も重要である。
- ・公共交通ネットワークに関する誘導施策としては、スーパーの周りにおいて、ゴルフ場のカートのような移動手段があると利便性も高まるのではないかな。また、「ハブ」という言葉を使っているため、大江戸線や都営三田線の各駅や、高速道路のインターチェンジとのつながりも考慮してほしい。

事務局

- ・立地適正化計画に関連するご指摘については、調整・検討を行う。立地適正化計画以外の分野のご意見については、担当課と共有させていただく。

大沢委員長

- ・伊藤委員からの災害に関する意見は、地域防災計画で担う部分でもある。一方で、計画間の連携は重要であるため、配慮して進めてほしい。

関口委員

- ・居住②の新規施策として、土地区画整理事業完了後のコミュニティ形成支援について触れているが、私自身は越後山土地区画整理事業に関わっており、事業完了後の「まち育て」が非常に重要な視点と感じている。その際、行政に頼るだけではなく、市民協働により進めていくことが必要である。今後は、いかに市民がお金を稼いでまちをつくっていくかといったことが必要であるため、エリアマネジメントによる人の協働等の視点が追加できると良い。

事務局

- ・エリアマネジメントへの支援等の要素が読み取ることのできる施策を検討する。

青木委員

- ・居住①の施策で関連するが、各団地やマンションに住む住民の高齢化が進んでいる。今後は、高齢化等を契機として、建て替えや集約に対する検討が進むような支援策があると良い。
- ・公共交通ネットワークに関する施策については、都市機能誘導区域を設定した和光市駅周辺を有効活用するためにも、そこへ人を集めるための取り組みが重要となる。基幹的な公共交通軸の図を見ると、和光市駅へ向かう軸が少なく感じてしまう。南や東の方のバス路線は成増駅に向かってしまう。また、一部は都営三田線や大江戸線にも向かうようになっており、分散的になってしまっている側面もある。施策の提案としては、高齢者の移動手段として、市内循環バスもあるが、タクシー補助券の配布や、より小型のバスの運行等についても効果的と感じる。

事務局

- ・団地やマンションの建て替え等に対する計画は記載のとおり検討中であるため、ご意見も参考にさせていただきながら、検討や調整を進めていく。タクシーや小型バスのさらなる利用については、公共交通政策室で既に取り組んでいることもあるため、本計画への施策の意見について確認を行う。

大沢委員長

- ・公共交通ネットワークに関する施策については、地域公共交通計画があるため、基本的にはそちらに検討を委ねて、立地適正化計画としては連携を図ることで良い部分もあるが、一方で、都市機能誘導区域等の拠点性を高めるために必要な取組として、公共交通側に働きかける考え方を持つことも重要であるため、積極的に連携を図ることを期待したい。また、集合住宅の維持管理や建て替えに関することは、将来的に大きな社会問題となることは間違いない。ただし、諏訪原団地のような分譲住宅の場合、それら調整や合意形成が非常に困難であるとも言える。そのため、例えば、周辺住宅への住み替えを支援する等、和光市内に留まってもらうことを優先に考えた施策等の整理ができれば良いと思う。

大沢委員長

- ・公共交通②の新規施策に「交通拠点における乗り換えがしやすいダイヤの調整等」とあるが、逆に捉えてしまうと、乗り換えがしやすいと、まちに留まってもらう時間も少なくなり、にぎわいが発生しない可能性もある。この施策自体は問題ないが、あわせて、拠点内のゆとりある滞留機能を持たせる視点もあると良い。
- ・居住⑤の南地域の施策は、都営大江戸線の延伸にあわせたまちづくりについて、既存施策と新規施策の両方で述べているが、概ね同じ内容であり、新規施策とは言えないのではないかな。

事務局

- ・同じ内容であるため、再整理を行う。

中村副委員長

- ・基幹的な公共交通軸の図において、暮らしの拠点である埼玉病院周辺と和光市駅を直接的に結ぶ公共交通軸が見られないが、理由はあるのか。

伊藤委員

- ・和光市駅から埼玉病院へ向かうバス路線はあるが、西大和団地等を経由しており、また、限られた時間しか運行していない。

事務局

- ・市内循環バスには西大和団地を経由しないルートもあり、10月の路線見直しにより、ダイヤが増えることとなっている。一方で、成増駅からのアクセス性が優れており、病院利用者も成増駅から利用する方が多いのが実情である。

中村副委員長

- ・居住⑤の施策について、東地域では、防災対策に関する取組を記載しており、その内容は良いが、それとともに、北地域に記載のある避難路のことについても記載することが望ましい。また、都市計画道路の整備による避難路の確保も重要であるが、主要な生活道路の整備も重要であり、避難路としての役割を十分に期待できる。

事務局

- ・避難路については、東地域にも関連する内容であるため検討を行う。また、主要な生活道路の整備を進めることに関しても言及したい。

中村副委員長

- ・居住③の対象箇所である「長期未着手土地区画整理区域（駅近接ゾーン）」については、ポテンシャルが高いエリアであると思うが、施策は容積率の緩和等のみか。都市計画マスタープラン等で整備の方向性が示されているのであれば、その内容も踏まえるべきである。

事務局

- ・現地の状況としては、小規模な建物や一人暮らし向けの賃貸住宅が多く、また、一方通行の道路も多い。今回の立地適正化計画の施策検討において、具体的にエリアの整備の方向性を示したような計画はない状況である。

大沢委員長

- ・状況として難しい側面もあるかと思うが、都市計画決定されている地区でもあるため、継続的に検討を進めてほしい。

伊藤委員

- ・和光市の荒川対岸には荒川第一調節池があり、今後も第二・第三調節池が整備されるようである。和光市域において、荒川に突き出しているエリアについては、その第一調節池が含まれ、昔は渡し舟もあった箇所であり、有効活用してほしい。ドローンの飛行場等も良いのではないか。レインボーモータースクール和光においてもドローンの資格講習を始めたところである。

事務局

- ・立地適正化計画への反映は難しい内容であるが、今後の参考とさせていただく。

2 事務連絡・閉会

事務局

- ・次回の第7回策定委員会は10月下旬を予定しているが、検討状況に応じて変更も想定されるため、日程が固まり次第連絡する。

以上